

- 平成24年度小学生後期用無償教科書給与申請開始のお知らせ
- クリチバ大都市圏治安情報(女性12名の強姦容疑で逮捕)

- .....
- 平成24年度小学生後期用無償教科書給与申請開始のお知らせ

1. 在クリチバ日本国総領事館では、管轄地域に在住する義務教育学齢期の小学校1年生から小学生6年生までの日本人の子女のため、平成24年度小学生後期用教科書配布のための申請を受け付けます(後期用は小学生用のみであり中学生用はありません)。御希望されるご父兄の皆様は、以下の要領にてお申し込み下さい。

◆申込締切日: 5月4日(金) (必着)

◆必要書類: 教科書申込書(当館サイトより入手可能。子女1人につき1枚必要です。)、子女の日本国旅券(身分事項記載頁、査証のある頁及び日本国出入国管理局の出国印が押印されている頁の写し)及びブラジル政府発行身分証明書(写し)等。

◆申込方法: 当館領事班窓口へ提出、FAX、E-mail又は郵送。申込み後に、当館領事・日系社会班に教科書申込書等が届いているや否や必ずご確認ください。

◆受領方法: 当館領事班窓口(代理受領可能)、遠隔地に在住の方は郵送(郵送料等は申請者ご負担。申請者による着払い可能な郵送方法が存在する場合のみお受けすることが出来ます)

◆日本の小学校及び中学校用の教科書全科目

(ご参考: <http://www.joes.or.jp/kyokasho/img/syuppansya.jpg> 海外子女用教科書一覧)

《注意》在留届を提出しているだけで自動的に教科書が給与されることはありませんので、御留意願います。

2. 平成24年度の義務教育学齢期

(1) 平成9(1997)年4月2日生まれから平成10(1998)年4月1日生まれが中学3年生

(2) 平成17(2005)年4月2日生まれから平成18(2006)年4月1日生まれが小学1年生

3. 無償給与対象者の条件

(1) 保護者の海外赴任等に伴い、当館管轄内に便宜的にブラジルの永住権を取得し長期滞在する日本国籍(又は二重国籍)を有する義務教育学齢期の子女。

(2) 日本国籍保持者でブラジル永住権を取得しているが(又は二重国籍)、将来、日本で中学校や高等学校に進学、又は就労する意志を有する義務教育学齢期の子女。

#### 4. 給与対象とならない方

(1) 永住者の子女(但し、永住権を取得しているものの(又は二重国籍)、将来、日本で学校教育を受けること等が具体的且つ明白である場合を除く)

(2) 日本国籍を有さない子女

無償給与は該当学年の1セットのみですので、他学年分等の入手を希望する場合、又は給与対象者以外の方は、最寄りのOCS(海外新聞普及株式会社)を通じての入手(要各自にて購入)を御願い致します。(サイト:  
[http://www.ocs.co.jp/office/addover\\_expsub.html](http://www.ocs.co.jp/office/addover_expsub.html))

なお、当国ではリオ・デ・ジャネイロ所在のOCS YACON(TEL:021-2439-8277)で手配をしている模様です。

#### 5. 拡大教科書のご案内

上記1.の配付対象者で、両眼の視覚障害による弱視児童生徒のみが給与対象であり、これ以外は給与対象となりません。拡大教科書での配布を希望する方は、本件教科書申込書に「拡大教科書:希望有り」欄に○を明記してください。申込締切日は、一般教科書と同日でございます。

なお、一般教科書と拡大教科書を両方申し込むことはできず択一となりますので、ご注意ください。

\*「拡大教科書」とは弱視児童生徒のために検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、図書として発行されているものです。

#### 6. 教科書配布期間

後期教科書は例年9月頃に受領となります。教科書が当館に到着しましたら、当館から配布対象者に受領方法確認のご連絡をしますので、お支払い方法等につきましては、その際にご確認ください。お引き取りは必ず1ヶ月以内にお願ひします。

#### 7. 教科書追加送付申請について

(1) 上記無償教科書給与申込時期に手続きができなかった場合でも、当館に対する教科書追加送付申請をすることによって、本邦の教科書追加送付業務委託先である(財)海外子女教育振興財団より教科書を無償で受け取ることができます(申請者より直接、同財団へ注文はできませんのでご注意ください)。

(2) なお、義務教育用の教科書は無償給付となりますが、同財団に対する手数料(1,000円)及び日本からの送料は先払いによる自己負担となります。申込み前に送料を確認されたい方は、同財団へお問い合わせください。

(3) 教科書追加送付申込みは当館にて受付いたしますので、教科書追加送付申請書(当館備付)を当館窓口に直接、御提出頂くか、FAX、E-mailまたは郵送にてお送りください。同申請書が外務省を通じて同財団に届き次第、同財団より申請者宛に直接ご連絡させていただきます。

●クリチバ大都市圏治安情報（女性12名の強姦容疑で逮捕）

4月10日付当地ガゼッタ・ド・ポーヴォ紙は、クリチバ大都市圏アルミランテ・タマンダレ市において女性12名を強姦した容疑で男性が逮捕された旨報じているところ、概要以下の通りお知らせいたします。

1. 4月5日、アルミランテ・タマンダレ市の自宅において女性12名（成人及び未成年）を強姦した容疑で男性（44歳）が逮捕された。

尚、同容疑者は女性警察署において被害者6人によって断定された。また、同容疑者宅においても被害者の物品が発見された。主に、同容疑者は、アブラアンシス地区、バヘリンヤ地区、ボア・ヴィスタ地区、ボン・ヘチロ地区及びピラルジンヨ地区において、バスから降車した女性に対し脅迫（ドライバー使用）していた模様。警察側は2ヶ月半にわたり捜査中であった。

2. 同容疑者は、強姦、暴行、強盗及び麻薬密売等23件もの犯罪歴があり、女性警察署は更に余罪があると見て捜査を進めている。